

## (3) 入札書の提出方法

(2)の入札場所まで持参してください。ただし、持参できないときは、下記の場所に入札前日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）してください。

郵送先 (郵便番号) 〒862 - 8610

(住 所) 熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県警察本部警務部教養課庶務係

## 3 契約条項を示す場所等

熊本県警察本部警務部教養課庶務係

## 4 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成14年6月26日熊本県公報第516号により告示された入札参加資格審査要綱に基づき、リース・レンタルについて入札参加資格を有すると認められた者でなければならない。

(2) 熊本県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者であること。

## 5 入札保証金に関する事項

(1) 入札の日時までに、見積もった金額（消費税込額）に借入期間日数（60月）を乗じた額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。

入札保証金の納付は、国債等熊本県会計規則第77条第2項に掲げる担保の提供をもって代えることができます。

(2) ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除されます。

ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

(3) 落札者が11の(2)で指定された期限以内に、契約書の案を提出しないときは、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、熊本県に帰属します。

## (4) 入札保証金の還付

ア 落札者に係る入札保証金は、落札者が契約を締結した後速やかに還付するものとします。ただし、落札者から申出があったときは、契約保証金に充当することができます。

イ 落札者以外の者に係る入札保証金は、入札終了後速やかに還付するものとします。

## 6 契約保証金に関する事項

(1) 落札者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければなりません。契約保証金の納付は、国債等熊本県会計規則第77条第2項に掲げる担保の提供をもって代えることができます。

(2) ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除されます。

ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 過去2ヶ年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したとき。（その者が、契約を履行しないこととなる恐れがないと認められる場合に限る）

## 7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。

## 8 開札に立ち会う者

熊本県警察本部警務部教養課職員

## 9 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県警察本部警務部教養課

熊本市水前寺六丁目18番1号

## 10 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## 11 その他

## (1) 入札の無効

次のアからサまでのいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付・提出しない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札